

2024年11月19日

各位

大阪市浪速区芦原1丁目3番18号
東洋紙業株式会社
代表取締役社長 小川 淳

子会社との合併について

さて、弊社は弊社の完全子会社である双葉工芸印刷株式会社を吸収合併することを決定しましたのでお知らせいたします。

1. 合併の目的

これまで、子会社 双葉工芸印刷株式会社は POP やディスプレイ、カタログ、パンフレットといった幅広い印刷物を手掛けるだけでなく、立体物なども含めた「もの創り」を通じて販促物の企画制作やデジタル媒体の企画制作、各種イベントブースの企画運営など印刷以外の事業も展開してきました。

弊社の東商印事業部も同内容の事業を展開しており、互いに新規顧客への拡販をしていく上で、合併によって効率のよい販売活動が可能となり成果が期待されます。

また、合併をすることで現在の双葉工芸印刷株式会社の生産工場を見直し、弊社が生産設備の増強を続けております習志野市、大和市への工場へ人員投入をして、生産力の向上が期待されます。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議承認取締役会	2024年10月30日
合併契約締結日	2024年10月31日
効力発生日	2025年1月1日

※本合併は、弊社においては会社法 796 条第 2 項に基づく簡易吸収合併であり、双葉工芸印刷株式会社においては会社法 784 条第 1 項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会は開催しない予定です。

(2) 合併の方式

弊社を存続会社とする吸収合併方式で、双葉工芸印刷株式会社は効力発生日をもって解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

双葉工芸印刷株式会社は弊社の完全子会社であるため、本合併による株式その他財産の割当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併後の状況

本合併による弊社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期に変更はありません。

以上